



マイナンバーカードをつくる 5つのメリット

1 無料でつくれる顔写真付きの身分証明書として利用できます



- ・マイナンバーカードは、**顔写真付きの身分証明書**になります。
近年、運転免許証を返納される方も増えている中で、いろいろなお手続きの際に顔写真付きの身分証明書がないと、複数の書類の提示を求められたり、なにかと不便です。
- ・**マイナンバーカードは無料**でつくることができますので、とても重要になります。

2 印鑑登録証（たんなんカード）をマイナンバーカードにまとめます

- ・印鑑登録証とマイナンバーカードを1枚にまとめ、マイナンバーカードで印鑑登録証明書を発行します。
- ・暗証番号付きになるので、**セキュリティ対策も万全**です。

3 マイナンバーカードがあれば、コンビニで住民票などが取れます

- ・マイナンバーカードがあれば、『コンビニ交付サービス』を利用し、**コンビニに設置してあるコピー機で住民票や印鑑登録証明書などを取得**できます。
- ・役場に設置してあった『自動交付機』がなくなった現在では、土日や夜間などに各種証明書を取ろうと思うとマイナンバーカードが必須になります。

4 最大5000円相当のマイナポイントがもらえます



- ・ご自分がよく利用するキャッシュレス決済を1つ選んで登録すると、チャージ金額や利用金額に応じて**最大5000円相当の『マイナポイント』**がもらえます。
- ・マイナポイントの申し込みはすでに始まっていて、来年の3月（または国の予算上限に到達するまで）までの期間限定の制度になります。

5 マイナンバーカードを保険証として利用できるようになります



- ・来年の3月から、**マイナンバーカードの保険証利用**が始まります。
- ・病院へ持参する書類の省略できたり、確定申告等の医療費控除の計算が簡単にできるようになる予定です。

今後は・・・

お薬手帳との一体化、自分の特定健康診断データや医療費の確認などができるようになります。
また、今後の国会では運転免許証との一体化や口座情報の登録などが審議される予定です。